

2020年11月13日
一般社団法人 全国放送派遣協会

「番組制作サポート（アシスタントディレクター）」調査（令和2年）の
算出方法について

令和元年12月12日付け職需発1212第1号「『番組制作サポート』（アシスタントディレクター）調査の実施について（承認）」（別添1）により承認され、令和元年に調査を実施したところである。その調査結果（別添2）を基に、以下の適切な賃金上昇率を用いて補正することにより、令和3年度に適用される一般賃金水準の独自統計として算出することとする。

記

1、「計算方法」 977円（※1）× 1.0104（※2） = 987円

・全国基準値（0年）：987円（987.16円の少数点以下四捨五入／賞与含む）

※1 「番組制作サポート（アシスタントディレクター）」調査（令和元年12月12日承認）

※2 局長通達 別添「職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・賞与等の額（時給換算）」のうち「234プロデューサー、演出家」の平成29年度、平成30年度及び令和元年度の数値の伸び率（平成29年度から平成30年度及び平成30年度から令和元年度）を幾何平均した値。

・平成29年度	1,146円
・平成30年度	1,189円（前年度から+3.752%）
・令和元年度	1,170円（前年度から-1.598%）

幾何平均 1.0104

2、独自統計調査を活用する場合の必ずご対応いただくべきこと

利用にあたりまして、下記3つのことは必ずご対応ください。

- ① 一般基本給・賞与等の全国値・基準値（0年）の独自統計調査であるため、能力・経験調整指数、地域指数、通勤手当及び退職金は、厚生労働省局長通達に基づき、別途対応することが必要となりますので、ご注意ください。

- ② 独自統計調査を活用する場合は、厚労省へ報告が必要となりますので、各企業ご対応をお願いいたします。（令和2年度に報告している場合を除く）

【対応方法】

1、申請書類の作成をする。

・厚生労働省 派遣労働者の同一労働同一賃金について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077386_00001.html

URLの真ん中あたりの「◎独自統計」の項目『様式2』に必要な事項のご記入をお願いします。

●共通の必要事項

◎調査名：「番組制作サポート（アシスタントディレクター）」調査

◎調査実施団体等：一般社団法人 全国放送派遣協会

2、URLに記載の申請先へご連絡をお願いいたします。

申請先：dokuji-toukei@mhlw.go.jp

職業安定局需給調整事業課派遣待遇改善係(内線 5327)

③独自統計調査を活用する場合は、その理由を各社労使協定に記載し、労使で充分議論することが必要となります。必ずご対応をお願いいたします。

例) 厚生労働省ホームページ：労使協定イメージ

※上記内容はURLのP3に記載がございますので、参考にしてください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000584344.pdf>